

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月16日
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記住所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモモトビル
【電話番号】	(03)-5333-8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部 ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年9月11日開催の取締役会において、関係当局の認可等が得られることを条件として、第三者割当の方法により普通株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。これに伴い、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 株式会社敷島ファーム

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

株式会社敷島ファーム

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	664個	5.00%
異動後	1,664個	11.04%

- (注) 1. 異動前の「総議決権に対する割合」は2020年3月31日現在の当社の議決権数（13,268個）を分母として計算しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2020年3月31日現在の議決権数（13,268個）に、新株式発行によって増加する議決権数1,800個（発行する新株式数は180,000株）を加算した数（15,068個）を分母として計算しております。

2020年3月31日現在の議決権数	13,268個
本第三者割当増資によって増加する議決権数	1,800個
株式会社敷島ファームに割り当てる新株式数の議決権の数	1,000個

- (3) 当該異動の年月日

2020年9月30日（予定、本第三者割当増資の払込期日）

- (4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,344,975,850円

発行済株式総数 普通株式 1,328,219株

以上